

平成25年度第2回  
大阪市地域包括支援センター運営協議会  
会議録

平成25年7月16日(火)開催

白澤委員長

本日は大変お暑い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

この大阪市地域包括支援センター運営協議会は、運営状況について各支援センターから提出してもらい、そして議論、審議する、こういうことになっております。そのことが今日の中心的なテーマでございますが、議題として4点上がっております。

それでは、事務局のほうから、まずは議題1の平成24年度地域包括支援センター運営状況についてご説明をお願いしたいと思います。

#### 【平成24年度地域包括支援センター運営状況について】

事務局（藪本）

福祉局在宅支援担当課長の藪本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず議題1の資料に相当します地域包括支援センター・総合相談窓口事業の実績でございます。この事業につきましては、実は平成24年度に事業者を公募により募集しまして、大阪市の社会福祉協議会に委託することとなっております。これは、大阪市でやるよりももっとさらに詳しい活動状況の把握、分析を行うことにより、またそれを各包括に還元することによりまして、包括が自分たち自身の活動をより深く振り返ると。また、そこから把握できた課題について研修計画を立てて研修を実施していくというふうな役割をこの委託の大阪市社会福祉協議会のほうにお願いしております。本日は、非常にこの活動報告というのは数字が並んでおりますので、パワーポイントを使って24年度の活動を振り返っていただこうと思っておりますので、委員の先生方、ちょっとお席移動していただきまして、こちらのほうの説明よろしくお願いたします。

連絡調整事業担当者

ご紹介いただきました大阪市社会福祉協議会福祉部地域福祉課の巽です。よろしくお願いたします。

こちらからは平成24年度の地域包括支援センターの活動状況につきまして、パワーポイントを使用しましてご説明をさせていただきます。

今回のご報告の内容といたしましては、包括の状況報告の中でも高齢者の総合相談のほうと包括がかかわる会議につきまして中心にご報告をさせていただきます。

まずは高齢者の総合相談なんですけれども、包括の複数設置に伴いまして、延べ相談件数の総数も21年度から24年度に比べまして約3倍の伸びを見せております。今回棒グラフを使いまして21年度から24年度のデータをもとに少し比較的にデータを作成いたしました。

続きまして、総合相談の延べ件数なんですけれども、こちらのグラフのほうは包括1カ所当たりの平均の延べ相談件数です。こちらのほうも平成24年度の延べ相談件数につきましては22年度に比べて約24%、また23年度に比べまして約9%増加してきております。包括複数設置によりまして、より地域に密着したきめ細やかな相談ができていると思われまして、延べ相談件数の多い包括につきましては、鶴見区、住吉区北、西区の上位3件となっております。

続きまして、相談の実人員です。実人員のほうも21年度複数設置から24年度の推移につきまして、こちら延べ相談件数と同様約3倍の増加傾向を見せております。

相談実人員です。こちら包括1カ所当たりの平均の相談実人員の数字を載せさせていただきました。こちらのほうも平成21年度から24年度につきまして複数設置に伴いまして増加を見せております。包括が身近な相談窓口として浸透してきていると考えられます。相談実人員が多い包括さん、上位3件につきましては西区、東淀川区北部、西成区の順番になっております。

こちらのほうは平成24年度の総合相談の内容の内訳になっております。こちら延べ相談件数の内容の内訳でございます。毎年こちらのほうの相談の内訳につきましては介護サービスに関する事、経済・生活問題、介護予防サービスに関する事、介護予防事業に関する事の順番で推移をしてきております。こちらの割合につきましては例年余り変化がなく推移をしてきている状況です。

総合相談の内容からの考察といたしまして、まず前年度と比較して多くの包括で相談件数の増加が見られます。相談実人員の約4割が訪問による相談となっております。新たに相談を受けた場合は、まず包括として訪問による実態確認をするということを実原則に包括は業務に取り組んでおります。

続いて、相談実人員における訪問件数が多い包括は、訪問によるアセスメントを深めるよう意識をされておられまして、アウトリーチに重点を置いた業務の展開を行っております。

相談実人員における訪問相談の割合が高い包括につきましては、玉出包括、淀川区西部、鶴見区の順番になっております。

次です。1人当たりの相談回数が多い包括は、個々のケースを大切にしよう意識されています。必要に応じて関係者等にもアセスメントを丁寧に行っているということで、1人当たりの相談回数が多い包括を上位4件挙げております。鶴見区、此花区南西部、鶴見区南部、住吉区北の順番になっております。こちらのほうは1人当たり14回相談件数を受けているという平均を出しております。

続きまして、高齢人口に占める相談実人員の割合が10%を超える包括も年々増加してきております。23年度につきましては2カ所、24年度は9カ所、身近な相談窓口として浸透してきていることがうかがえます。高齢者人口に占める相談実人員の多い包括は、鶴橋包括、東淀川区北部、西区の順番になっております。

次です。こちらからは包括がかかわる会議開催についての報告になります。まず、地域ケア会議ですが、こちらのほうは包括の主たる業務の1つで、地域ケア会議の大部分が主催会議でありまして、開催数は包括複数設置に比例して年々増加してきております。こちらの地域ケア会議は主に個別のケース検討を中心に各包括行っておりますが、近年、同じ区のほかの包括さんと協力し合いながら共催で地域ケア会議から見えてきた課題のまとめ等を行っているということで、こちら共催の回数、また参加の回数も年々そういった取り組みの中でふえてきている現状です。包括が主催する回数、ケア会議も複数設置とともに年々増加してきております。

次です。その他ネットワーク構築、地域との関係づくりということで、その他のネットワーク構築のための会議開催数も包括の複数設置に比例いたしまして年々増加を

してきております。21年度複数設置に伴いまして24年度の回数から見ましても大幅に伸びてきていることが見られます。

次です。こちらの会議、ネットワーク構築、地域との関係づくりにつきましても、平成23年度から、それまでは主催、参加、共催等一本の報告であったんですが、23年度から主催とちょっと別に共催と参加を確認するようになりまして、こちらほうからはネットワーク構築や地域との関係づくりにつきましても主催とともに共催、参加をするという、包括が共催や参加をするという件数が多いというところがデータから見とれます。

次です。会議開催の合計数は、平成23年度に比べまして約40%増加してきております。その他ネットワーク構築、地域との関係づくりにつきましても、既存の地域の集まり、食事サービスや喫茶活動を活用しながら、そこに包括が参加することで関係を構築してきております。

また、既存の地域の集まりだけではなくて、広く一般の方が立ち寄る郵便局や病院、スーパー、コンビニなどにも訪問して包括の周知を行い、見守りの目を広げているというところも確認しております。

また、アクションプランなどで生まれた地域との集いの場を、包括が後方支援しながら継続させているという事例も見られます。米印で書かせていただきましたが、会議開催の中で地域密着型サービス運営推進会議への参加ということで包括がかかわっておるんですけども、こちらの場合、圏域内に該当施設、小規模多機能やグループホームがあるなし、また設置数の違いによりまして参加回数もないところはゼロ回なんですけど、設置数の多いところは50回というところで数の開きが見られまして、こちらのほうもあわせてご報告をさせていただきます。

次です。最後ですが、介護支援専門員の支援ということで、居宅介護支援事業者連絡会の開催状況と、介護支援専門員の個別相談件数を比較して載せさせていただいております。個別相談件数につきましても平成21年度の複数設置から24年度にかけてまして件数も約3倍の伸びを見せております。

次です。こちらのグラフからは介護支援専門員の支援についての考察ということで、事業者連絡会等に包括がかかわることで参加や開催の増加に比例しまして、ケアマネジャーからの個別相談件数も増加してきていると。これにつきましても包括が連絡会の運営に後方支援としてかかわり、ケアマネジャーと関係を構築することで個別の相談につながっているということが推察されます。包括の複数設置が進んだことによりまして、より身近なところでケアマネの相談に対応できるようになってきているということがデータから読みとれます。

今年度もさらなる包括の取り組み実績報告の把握に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

報告は以上です。

白澤委員長

では、事務局からまだほかありますか。

事務局（藪本）

若干の追加でございますけれども、今回地域ケア会議の数はふえてきてるんですけども、実際のケースの検討と、あと代表者会議、そのあたりの違いの数が見えてこないの、次回はそのあたりを少しわかる形で報告を求めたいなと思っておりますことと、それと相談につきましては主たる相談の内容で件数の報告をいただいておりますもので、例えば認知症の方の相談の件数であるとかそういったものが見えてこない状況になっておりますので、そのあたりにつきましてもちょっと今年度整理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

白澤委員長

どうもありがとうございました。非常にタイトな資料なんですけど、コンパクトにまとめて実態についてご説明いただきましたが、何かご質問なりご意見ございませんでしょうか。

中尾委員

では、ちょっと質問させていただきますけれども、この総合相談内容の介護サービスに関するということなんですけれども、私この前の大阪介護サービス相談センターでもお聞きをちょっとさせていただいたんですけども、地域包括が行う介護サービスに関することの相談に関して、介護サービス相談センター、白澤先生が所長です。どう違うのかということと、どのように今後もっていこうとされているのかということをお聞きしたいと思うんです。介護サービス相談センターでは、一般相談を受けた後、医療、保健、福祉、それから弁護士等の専門相談員がバックアップするという体制になってるんですけども、地域包括においてはそういう職種の方々というのは保健関係ぐらいしかおられなくて、医療も弁護士の先生もおられないというような状況等があると思うんですけども、そのこのところのことも踏まえながら、どのように介護サービスに対する相談窓口として今後進めていかれるのかということをお聞きしたいです。

事務局（石田）

相談センターのほうに寄せられる介護サービスの相談と、包括に寄せられる介護サービス相談には、中身ちょっと実際分けにくいんですけども、相当重なる部分があるんじゃないかと思っております。その中で、実際介護サービス相談センターのほうで対応させていただいてますのは、やはり事業者に絡む相談ですね。そういったところにつきまして中立的な立場でいろいろ相談に応じたりとか、先ほど先生おっしゃいましたように法律とかそういったような専門相談のところにつきまして対応させていただいてまして、場合によりましたら地域にかかわるようなものは包括のほうにつながさせていただいたり、その逆のケースがまた、包括のほうに来たときに利用者に絡むようなものにつきましては相談センターのほうに回していただいたりとか、なかなかちょっと線引きというのは難しいです。そのこのところの連携を今後きっちりとしてい

くというような、どういうふうにすみ分けしていくかというのはちょっと課題にはなってくると思うんですけども。

白澤委員長

委員長ということじゃなくて、おおさか介護サービス相談センターの所長という立場で少しご説明なり今の追加をさせていただきたいと思うんですが、確かに地域包括支援センターと介護サービス相談センターの相談業務重なる部分が随分ございます。例えば、我々としては、苦情にかかわる相談はおおさか介護サービス相談センターがやると。としますと、地域包括から我々にケースが随分流れてくるんですが、実はもう苦情だったらすぐに介護サービス相談センターだと。実は苦情の中でももっと地域包括支援センターと相談できるものもあるんだと思うんですが、何かそれだったらこっちに流すというような傾向が今随分強くなってると思いますね。そういうことで、一度これは行政とも相談をしてということになるかと思うんですが、地域包括支援センターと我々との勉強会を一度持つというようなこと、これは行政にも現在相談中ですが、やらせていただこうかなと。そこで役割分担等についても少し整理をそのときにさせていただいたらというように思ってるんですが、我々のところは苦情ということでの専門的な、一般相談と専門相談と。介護にかかわる全般的な相談というのは当然地域包括支援センターがやると。しかし、その苦情が絡んでくるとこっち全部流れてくる。これが実態で、地域包括でやること等の整理をさせていただけたらいいなというふうにはセンターのほうでは考えており、行政と今調整をしている、こういうことでございます。よろしいでしょうか。

何か追加して石田課長、ございませんか。

事務局（久保）

今の中尾先生の質問の中で介護サービス等に関して、例えば地域包括でなかなか専門的な相談が受けづらい、もしくは、今の介護サービスの相談センターでしたら専門的な先生方おられるということでもございまして、確かにそうなんですけど、私ども地域包括の後方支援という形で今社会福祉研修・情報センターのほうに委託をいたしております、全ての包括の後方支援で、より専門的な問題が起きた場合にはそちらで一応ご相談をお受けして適切にアドバイス等ができるような体制はとっておりますけれども、今お話のありましたような件につきましては一度いろいろと検討して、今白澤先生もおっしゃいましたけれども、ちょっといろいろ考えていきたいというふうに思っております。

白澤委員長

よろしいでしょうか。

三輪委員

総合相談内容につきましては、もちろん介護サービスに関するものが一番多いと。これは見るまでもないんですけども。ただ、22年、23年、24年の時系列的に見ます

と、介護予防事業に関することが、たまたま24年が多くなったのか、それともやはり今後新しい高齢者がふえていくことも考えましてこういうふうな傾向がどんどんふえてくるのか、この辺の分析ができるかどうかということをお伺いしたいと思います。これは包括だけでなくブランチでも介護予防事業に関する相談というのが上向きになっております。

事務局（岡本）

介護予防事業担当課長岡本でございます。

総合相談の内容で22から24年度介護予防事業につきまして非常に伸びております。

1つ、私ども介護予防事業につなげていくために、対象者になった方につきましては包括のほうで事業の参加をつなげていくといった取り組みを常に実施しておりますのが1点あるかと思いますが、特に22年度、23年度のときに、二次予防事業対象者で申し上げますと、対象者の把握方法が一部変更になりまして、生活機能評価から基本チェックリストといった把握ということで、実はここで対象者の把握数なり事業参加者数が伸びてございます。さらにまた後ほどご説明させていただきますが、23年度、24年度におきましても一部ちょっとチェックリストの変更等も行いまして事業参加数が伸びてございますので、それにまた伴ったもので増加しているというふうに考えてございます。以上でございます。

白澤委員長

ほかに。

雨師委員

一番最後に報告していただいた介護支援専門員の支援ということなんですけれども、居宅介護支援事業者連絡会の開催状況と、あと個別相談件数ありますが、かなり3倍に伸びてるということなんですけど、個別相談の内容で一番多いのは何か、上位3つありましたら教えてください。こちら辺の業務を出していただけたらありがたかったんですけれども。

事務局（藪本）

個別事例であることは確かなんですけど、ちょっとその中身について

連絡調整事業担当者

すみません、ケアマネジャーさんからの個別ケースの相談なんですけど、ちょっと内訳はとってないんですけど、ケアマネジャーがかかわっておられる認知症に関するケースであったり虐待ケースですね。また、地域ケア会議につなげるべく抱えておられる困難事例等の相談件数も多く、相談件数かかわることでやっぱり1回では終わらず複数回数かかわるということで伸びにつながっているというところのデータになるかと思います。

雨師委員

個別相談の件数で、認知症や虐待、困難事例ということでしたら、1つの事例に対して何回くらいまでが相談に乗ってるかという回数、また次のときでも結構ですので出していただけたら、いかに困難事例に対応してるというのがわかるかなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局（藪本）

わかりました。困難事例の内容と頻度等につきまして少しまとめてみたいと思います。ありがとうございます。

白澤委員長

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

早瀬委員

各ブランチも含めて詳細に報告いただいて、こういう統計をとるだけでも本当大変なんだろうとよくわかるんですが、一方で収支だとかいろんな資料があって、そのあたりのことからどういう問題提起あるのかなと思ってたんですが。つまり例えば1人の相談当たりの相談数がすごく伸びてきているのかどうか、あるいは1人の相談員、あるいは1件当たりの相談時間がすごく長いのが伸びてきているのかどうかとかね。要するに長かったらいいとか定年に受けているのかどうかかわからんです。相手の方がすごく理解しはるようなのがありますし、あるいは相談を受ける前と受けた後でどう変わったのが本当は一番肝心やと思うんですけどね。すごい主観的な評価になると思うので難しいと思うんですが、相談の評価ってすごく難しいんですよ。すごく難しいのはよくわかってるんですが、ただ、何件の相談受けたということだけでやると、多分地域包括にはそんな来ないと思いますが、いわゆる電話相談系のセンターではリピーターの方がいらっちゃって、5分とか3分おきにかけてきはるんですよ。電話をしてないと息できへんような人がいてはって、ずっと相談をやっている人がいた、その件数が物すごい多かたりすることあるんです。地域包括はそんなことないと思うんですが、電話番号公開してる相談センターというのはそういう方が必ずいるというのがあって、別にそれが悪いことではないんだけど、とにかくいろんな意味で相談の中身がどうなっていて、別に単純に統計を知りたいというよりも、例えば先ほど一番最初に言いました1人当たりの相談数がすごくふえてきてたら、ちょっとその体制どうするねんという話があるでしょうし、場合によって、先ほどのようなリピーターの人が多かった場合はインターワーカーをうまく置いて整備したほうがいいとか、いろいろ対策をとるべきような内容と、単に数だけ調べたらということじゃない点があるので、そういうことに迫るような方法を検討されたらなと思って質問します。

白澤委員長

それじゃ、事務局。

事務局（藪本）

また後から収支のところ少し出てきますけれども、実は1人当たりの相談件数にしますと、22年が職員1人当たり398件なんですけれども、23年ではこれが615件という形になってきております。後から各区の運協から出てきてる意見の中でも非常にこのあたりの包括の要員についていろいろご意見いただいているところではございます。ただ、先生おっしゃるように相談に来られた方の満足度といいますか、解決しなくてもきっちりと受けとめていただいて何らかの方向性が見えてきたとか、その辺の質的な内容についてはこれからどう評価していくのかというのが1つ大きな課題かなと思っております。多分これ昨年度も先生のほうからご意見いただいたように思うんですが、なかなかちょっと解決に時間が、手間取っておりますけれども、少し大きな宿題として今後ちょっと検討はしていきたいなというふうに思っております。

白澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

西川委員

高齢者の総合相談の中の相談延べ件数で3区が件数が多い包括というふうに先ほどあったんですけれども、この3区がどうして件数がふえたかということをお教えください。

事務局（藪本）

具体的になぜかというのは少し詳細、各包括に確認し切れてないんですけど、多い包括は例年ずっと多いんですね。ですから、アウトリーチであったりとか、やっぱり包括につながる何か仕組みというか、そういうのがしっかりしてきているのかなというふうに思っています。高齢者人口の割合に応じて多いのが鶴橋包括というのがあったかと思えますけれども、このあたりの活動を聞いておりますとやはり積極的に地域に向いて訪問したりとかそういう活動をしているところがふえてきているように思えます。ちょっと詳細つかみ切れてないところございますが、傾向としてはアウトリーチを積極的に行っているところはふえてきているというふうに思われます。

白澤委員長

追加してございますか。

連絡調整事業担当者

今課長説明いただきましたアウトリーチの積極性というところと、あと1件当たりにもどれだけ深くかかわっているかというところで、例えば虐待ケースにつきましては擁護者支援というところで、家族に対するアセスメントであったり、その関係機関が複数あるほど複数にかかわる件数がふえますので、おのずと延べ件数も伸びてきているという状況が包括から少し聞き取りさせていただいた結果出てきておる状況です。

白澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

中尾委員

これは要望なんですけれども、例えばスライド11のところの考察というところがあるんですけども、二、三年前の老人保健事業において、地域ケア会議において医療職の医師、歯科医師、薬剤師、非常に地域ケア会議に対する出席が悪いと。データの3割以下のデータが出てきてるんだらうと思うんですが、今後、やはり認知症高齢者がふえてくるとかいろんな医療との関係が必要になると思うので、今後は地域ケア会議に参加される職種の割合等ちょっと調査していただいて、今後の部分に持っていただければという要望ですので、よろしく願いしたいなと思います。

事務局（藪本）

わかりました。地域ケア会議については議事録出していただいておりまして、その中に職種が出てきておりますので、またそれまとめまして報告させていただきたいと思います。

白澤委員長

ほかにいかがでしょうか。

地域包括支援センターのデータとして随分あるんですが、もう少し今後そのデータをもとにどういうふうに改善していくのかという報告書にさせていただければもう少しこのデータがうまく使えるんじゃないか、こういうご意見だというように思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

では、続きまして事務局のほうからご説明お願いしたいと思います。

事務局（藪本）

そうしましたら、の資料に基づきまして地域包括支援センター・総合相談窓口の自己評価についてご説明させていただきます。

1ページめくっていただきまして、A3のちょっと細かくなっておりますけれども、こちらの資料から先にごらんいただけますでしょうか。これが24年度の65カ所の地域包括自己評価表でございます。

まず、見方としまして、上の包括名に網かけしてございますところが24年度の新規の包括でございます。それで、細かな項目になってございますけれども、基本項目からずっと下まで、これは全てで70項目ありまして、最低が1点、最高が5点でそれぞれ自己評価をしていただいております。ですので、満点ですと350点という形になってございます。一番下の欄、下から4段目でございますね。24年度総合計というところが24年の自己評価の合計点となっております。それと、5点満点と自己評価しているところにつきましては網かけをしてあります。というような形でごらんいただきたいと思います。

今回最も自己評価が高かったのは、中ほどにございます東淀川区の北部包括となっ

でございます。ずっと5点が続いておりまして、下の24年度の合計を見ていただきますと336点となっております。また、最も自己評価が低かったのが左から6つ目の此花区の社会福祉協議会の包括でございます。ここが201点という形で自己評価が一番低くなっております。

昨年度、先生方の中からこの自己評価と、既に外部委員で行っております、区と、場合によりましては大阪市の職員行っておりますけれども外部委員による評価が必ずしも一致してないのではないかなというようなご意見がありましたので、ちょっとその下の欄に24年度の外部の私たちが行いました評価をお示ししております。これの基本項目の評価結果ですけれども、これは全部で15項目ございまして、総数15分の15というのは全て15項目ともクリアしてるといような見方をさせていただきたいと思っております。

次の応用評価ですけれども、これは特に24年度からはネットワークの構築についてさらに評価をしております、ここに丸がついたのが、この項目が全部で10項目ございますので、10項目のうち幾つ丸がついたかということでお示しをしております。

そうしますと、此花区非常に自己評価201点ということで低かったんですけれども、基本項目は全て満たしております。ただし、ネットワーク構築に向けてはまだまだこれからなのかなというところで、このあたりで非常に厳しい評価をされたのかなと思っておりますが、必ずしも悪いところではないというふうに思っております。東淀川区の北部包括さんにつきましては15分の15ですし10分の4ですので、特に乖離しているような評価ではなかったのかなというふうに思っております。

こういうふうなことで見ていただきまして、ランチも同様に見ていただけたらというふうに思っております。5ページ目は、これは各区ごとにランチをまとめて表現させていただいておりますので、これは後ほどごらんいただきまして、7ページ、8ページ、9ページ、10ページが各ランチごとの評価という形になってございます。

このランチにつきましても5点満点のところは網かけをしております。下のところですね、24年度の総合計、23年度の総合計というところで7割以下、70点以下のところにつきましては網かけをしておりますが、さほどのすごく低いというふうなところはなかったかに思います。一番低い点数が60点ということで、これは8ページ、淀川区のランチ、それと城東区ですね、9ページ城東区の鯉江ランチさんが60点という厳しい点数をつけておられます。一番高かったのが8ページ、東淀川区の南方のランチ、ここが94点という高い自己評価をつけておられます。

というような状況をまとめたのが1ページになってございます。1ページ戻っていただきまして、まず地域包括支援センターでございますけれども、平成24年度の新設包括の11包括を除きました54の包括の中で32カ所の包括支援センターで23年度より自己評価が上がっております。事業の活動を着実に進められつつあると捉えてる包括が多いというふうに考えられます。一方で、新設の11包括につきましては3.5ポイントから4.7ポイントと自己評価にばらつきがございました。次の表にお示ししておりますように、大きな項目では23年度とほぼ同様の傾向が見られております。運営基本項目に関する評価が最も高く、介護予防ケアマネジメント事業、包括的・継続的マネジメント事業の評価というのが低くなっております。個別の項目では全てにおいて23年度の平均以上となっております。

一方、ランチのほうでございますけれども、約6割のランチにおきまして自己評価が23年度より同等もしくは高くなっております。各項目の傾向は23年度とランチもほぼ同様でございます。地域包括との連携に関する項目が最も高く、ランチにつきましては虐待とか権利擁護の評価が低くなってございます。

ただ、全体としましては、昨年度よりどの項目も0.1ポイントから0.2ポイントずつ低くなっておりまして、平均としても0.1ポイント低くなっているというような状況になっております。自己評価については以上です。

白澤委員長

ランチと地域包括の自己評価、あわせて区がやっている客観的な評価、その比較もできるような形でご説明いただいたわけですが、何かご質問なりご意見ございませんか。

中尾委員

ちょっと質問なんですけれども、福島区と此花区の自己評価の点数が平均点で1点より下がってしまっているという部分に関してはどういう要因が考えられるのでしょうか。ほとんど同じか、先ほどご説明いただいたように自己評価の点数は上がってるんですけれども、その2包括だけ1ポイント以上下がってるというのは、例えば3職種の優秀な人がやめたとか、すなわち包括業務としてやはり人材が乏しいというかだめなためなのか、それとも、先ほどおっしゃられたように外部評価としてはそれなりの点数をとっているにもかかわらず非常に厳しく、去年よりも厳しくするはずはないと思うんですけど、なってるのか、ちょっとそここのところが気になるので。僕、福島も此花もしっかりやっているという話を聞いているんですが、どうなんでしょうか。

事務局（藪本）

福島区につきましては昨年自己評価が一番高かった包括だったんですけれども、昨年の福島区の外部の評価は少しいろいろ課題もございましたので、そこは実地調査なんかでは改善を求めたりとか割と厳しく調査に入らせていただいたと思います。そういう経過があって、ことしは福島区は少し厳しく評価されたのかなと思いますが、ちょっと詳細は、推測の域を超えませんので、そういう状況なのかなと思います。

此花区につきましては本当にきっちりやっていたので、ことし実地調査に入っていておりますので、そのあたりのことをまた包括のほうに確認しながら、適正に自己評価していただいているですよというふうなところもお伝えしていきたいなというふうに思っております。どうしてこの辺、下のほう低くつけられたのかというところを把握しながら、適正な自己評価に向けて話を詰めていきたいなと思っております。

白澤委員長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

早瀬委員

東淀川区北部とか城陽とか灰色の5のところはずっと縦に並んで、例えば一番上の行、職員が設置目的を理解しているというのはイロハのイみたいな感じがするんですが、それが3とかいうのもあったりするんですね。3の状態ってどういう状態をいうんでしょう。理解はしててできないというのがすごくあって、理解が3というのはどういうことなのか。普通ぐらいしか理解してへんなと思って3にしてはるのか。ちょっと考えにくいなと。ほかのところは割とできてる、できてないがあるんですが、こういうタイプの質問というのはほとんどが5になると思うけど、ちょっとそういう。

事務局（藪本）

先生ご指摘いただいたように、本来基本的に理解していなければいけないところが低い自己評価というのは、それはそれでちょっとしっかりと確認をし、改善もしていただくような形で、この評価表を少し還元していきたいなと思っております。ちょっとそこまで現在できておりませんので、今後そういう形で使わせていただきます。

白澤委員長

ほかにかがでしよう。よろしいですか。はい。

中尾委員

包括的・継続的マネジメントのところの下から4つ目の医療機関との連携体制構築というところと、一番最後の入退院時の連携促進や在宅生活の支援体制整備と書いてあるんですが、入退院調整とかそんなことをすれば医療機関との連携はできてるはずだと思んですが、何か東淀川区北部なんかは、あるいは港区南部とか鶴橋とかそこら辺のところは両方そのところ5と評価つけてるんですが、片一方だけしか5がついていないというようなことがあるんですが、ちょっときっちり医療機関との連携ということと入退院調整に対する連携というところの部分、もう少し回答する人にご理解いただいてやらないと、何か同じようなこと聞いているのに何で評価が変わってくるのかなという感じがしますので、ちょっとそこら辺のところ調整していただければ。何か自己評価の上においてこのところできてないので4にしたとかいうのがあれば教えていただければいいですけど。

事務局（藪本）

ここにつきましては特に詳細の項目を設けているわけではございませんので、ちょっと関連のあるところの評価については相互ちょっと見ながら整理をしていきたいと思えます。

白澤委員長

ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ。

#### 山川委員

介護予防ケアマネジメントのところで、下から2行ぐらいのところがフォローという形でつけていただいておりますけれども、比較的低い形になって、事業自体に対して何らかのアプローチなりを、プランをつくっていただいて実行していただいているにもかかわらず、その成果、効果がなかなか見えてこない体制になってるんじゃないかな。それが少し低いとなると、せっかくなつくっていただいてご努力いただいているところが少しまた問題点も含めて出てくることがないので、何らかの低い値というものに対して認識をして、何らかのフォロー体制、せっかくな項目にも入っているわけですから、そこがふえてくるようなご努力はいただけないかなというふうに思います。なぜなら、今も出てましたように介護予防に関しては数字的にはふえてきているところもありますし、ちょっとランチのほうは少しそういう数字的には若干減っているということも逆にあるので、もしかするとランチも含めましてそういうフォロー体制のところで自分らがフィードバックされる形がなかなかないのかもしれないなというふうに考えたものですから、ぜひこのフォロー体制のところは何らかで上がる策を練っていただくことも1つの傾向を押さえることにはならないかなと思いますけれども。

#### 事務局（藪本）

ありがとうございます。後ほど介護予防事業の報告のところにも出てくるかなと思いますが、いわゆる二次予防事業終了の後、この介護予防というのはずっとご自分で続けていっていただかないといけませんので、その後の一次予防的な取り組みをどう地域の中で展開していくのか、あるいはどう進めていくのかというふうなあたりが今後の問題にもなってくるかなと思いますので、先生のご意見いただきまして、事業全体またいろいろ検討課題として、ご意見として頂戴しておきたいと思います。

#### 白澤委員長

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### 十野委員

すみません、高齢者のほうなんですけれども、この消費者被害防止の取り組みということで点数がすごく皆さん結構低いんですけれども、今すごく高齢者の被害が多くて、私自身も大阪市と大阪府の悪質商法の地域講座に出向いていっているんですけれども、とにかく地域で高齢者の被害が多いということで、それを何とか地域包括のほうにも声をかけてもらいたいということで、私行っているところであちこち、大阪市内はもちろんですけれども、やっぱり被害がすごく多いんですね。ですのでどうやって、包括のほうでも何か、特に高齢者の方でもひとり住まいの方とか、それとまた認知症の人にすごい被害が出てくるということで、今特に大阪市内が結構詐欺がすごく多いということがあるんです。その件もちょっとだけまた、点数見てたら結構すごい低いのでね。私も自分がいろいろ講座行ってますので、あれっと思いましたので、すみません、またよろしくをお願いします。

事務局（藪本）

ありがとうございます。ここ本当に二、三カ月で市内多くの高齢者の方が被害に遭うという事件が多発しております。包括はやはり高齢者世帯の方、認知症の方、ひとり暮らしの方、支援の必要な方対応しておりますので、そういう情報が入ったときにいかにその方たちにお伝えして被害に遭わないように防いでいくのかというところで、どう伝えていくかということに苦労してるんですけども、できるだけ迅速にお伝えをして、それと、認知症の方なんかお伝えしてもなかなか防ぐことが難しいので、そこをどう食い止めるのかというふうなことを今後ともしっかりと検討していきたいと思っております。

白澤委員長

ほかにございますでしょうか。

僕も1つ、これは提案というかお願いですが、自己評価で随分高いところが幾つかあるわけですね。そのあたり、例えばどういうようなことをやってここは展開してるのかというような情報を集めて、ほかの地域包括支援センターにメッセージを持っていくというような、この数字だけ並べていくというよりも、具体的に、今回社協に委託をされてるということですから、社協のほうで、例えば5点、特にニーズに応じた社会資源の開発というのは一番難しくて点数低いんですが、ところが5点が5つか6つかあるんですね。もしかしたらやってないという結果になれば、それは今後自分ところ余り高い点数つけられないなとわかるわけですが、そこで非常にいい活動しているというように評価できるもの、これはいろんな項目で出てくると思うんですが、そういうものを少し簡単に紹介をすると。そういうようなものをつくってほかの地域包括に、こういうようにしてどここの地域包括はやってますというようなことを少しご検討いただければ。単に自分たちが評価したということにすぎずに、ほかに波及していくということに使っていただければありがたいという。これはご検討いただきたい。これはニーズの開発だけじゃなくてほかの項目にも随分、先ほど中尾先生がおっしゃった医療との連携についても同じようなことが言えると思う。こういうような仕組みをつくって、必ず病院から退院するときには連絡が来るような仕組みをつくりましたと。こういうようなメンバーに参加してもらうことが可能になったと。そういう簡単な紹介でいいと思いますので、ぜひそういうものをお考えいただければ。

なければ次の3番ですかね、事務局のほうでお願いします。

事務局（藪本）

それでは、の資料を用いまして地域包括支援センターの収支状況についてご説明させていただきます。

まず、21ページ目開いていただきまして、ここにつきましては23、24年度の決算と25年度の予算を計上させていただいております。24年度でございますけれども、24年度の決算でございます。24年度は地域包括支援センター65カ所、職員数が289.5名、ランチが69カ所で1号被保険者の人数が61万4,367名となっております。人件費のほうは16億3,284万3,861円、物件費のほうは4億3,281万4,639円という形になっており

まして、委託料の合計が20億6,565万8,500円となっております。前年度に比べますと95%ということで、前年度比95%という形になっております。

25年度の予算でございますけれども、人件費につきましては、例年同様ですけれども、1人600万円掛ける25年度につきましては地域包括66カ所、職員が288名、ランチ68名という形で17億2,800万円の人件費を計上しております。物件費につきましては5億8,900万円となっております。合計ですけれども、23億1,776万845円ということで、24年度から111.2%という形になってございます。

次のページめくっていただきまして2ページには24年度の包括ごとの委託料とその確定金額を計上させていただいております。これをざっと見ていただきますと、一番戻入の額の多かったのが上段のほうにございます此花区南西部包括、これが約780万円の戻入となっております。次に戻入額として多かったのが中ほどの東淀川区中部包括、これが670万円。この2カ所はいずれも24年度の新規の包括でございました。ということで、収支でございますけれども、24年度につきましては、先ほど申し上げましたけれども、あと戻入の額としまして1億3,000万円ほど戻入がございます。

3ページ以降につきましてはこちらの一覧表載せてございます各包括ごとの収支となっておりますので、ここにつきましては詳細の説明は省略をさせていただきます。

以上でございます。

白澤委員長

ということで、決算と25年度の予算についてご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

中尾委員

基本的に損害保険料と健康診断料を予算から外してもらったというのはありがたいなと思います。14ページ、15ページをちょっと見ていただけますでしょうか。東淀川区4包括の収支報告書になってるんですけども、先ほど藪本課長のほうから話がございましたように、戻入金額としては新規ということで中部包括が678万3,548円ということになってるんです。3年の実績がある東淀川区の北部地域包括は戻入金額がばっちりゼロ円ということです。あと、社協包括と南西部包括は、金額の多い少ないはありますけれどもこういうぐらいの値段にしてるといようなことで、大阪市としては社会福祉法人に委託する上において戻入ゼロを求めているのか、600万円ぐらいはやっぱり返せよというような感じなのか、そのところの部分ですね。これ4つの、はっきり申し上げて東淀川区そんなに、変わるといえば変わりますけれども、この4包括で中学校区でこんなに変わるはずはないと思うんです。そこが1つと、あとその次の介護報酬部門に関してもこの4包括、ものすごく特徴が出てるんだと思う。例えば区社協包括は収支ゼロです。北部包括は2,566万1,921円も報酬取ってるんですよ。南西部包括なんかは赤字になってるんですよ。中部包括はこんなもんかなという20万円プラスということで、この介護報酬に関して、地域包括を受けることによってこんなに差が出ていいのかですね。ちょっと赤字のところと、1,500万円も介護報酬で黒が出てるところという感じのことを考えると。

僕東淀川区4つ見て、これ65カ所をぱっとやっちゃったらずっとそのまま終わるんですけども、個別に見るとちょっと問題があるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとこのところの部分、戻入金問題と介護報酬の問題について、どこがベストということはないと思いますが、ちょっと問題かなと思うこともあると思いますので、ちょっとご意見等。

#### 事務局（藪本）

大阪市としましては、人件費1人600万円といえますのはほかの自治体に比べて高い金額だと思っております。やはり包括というのは非常に難しい支援、ネットワークづくりにしましても個別のケースの支援にしましても非常に難しい支援をしていただきますので、それなりの実力、経験を持っていらっしゃる方、600万円相当の方を雇っていただいて実施していただきたいなと思っておりますので、これは戻入がゼロになっても構いませんので、返していただきたいということは思っておりません。経験のある方雇い上げていただきましてやっていただく思いで1人600万円という形をとらせていただいています。

ただ、予防給付プランにつきましては、ここにつきましては確かに北部包括さんは1,500万円プラスになっておりますけれども、人件費等々差し引きまして88万円の黒字というふうな形になっておりますので、この部分につきましては包括的支援事業とは別のところでやっていただくようお願いしております。包括の職員も要支援1、2の方のケアプランは立てられますけれども、24年度までは1人30件でしたけれども、今年度は20件というふうな形で包括的支援事業のほうに力を入れていただくような形で、数も少し落としておりますので、この新予防給付のケアプランの作成に係るところにつきましてはちょっと包括的支援事業とは別のところで法人としての運営というふうな考え方でされてるのかなというふうに思っております。

#### 白澤委員長

よろしいでしょうか。1つは、気になるのは、我々よく聞いているのは地域包括って優秀な人材を置いているので人件費が足りないんだというように聞いているんですが、こういうふうに返ってきているということは単価が高過ぎるのか、あるいは要するにきちっとした人材がきちっと配置されてないのか。そこはやっぱり検討をぜひしていただければと思うのが1点と、もう一つやっぱり、今中尾先生からの意見も含めて介護予防についてできる限り、やはり業務が大変、本来業務がふえてきているわけですから、そういう意味ではできるだけここをどういうふうにしてしぼませていくのかということとはぜひご検討いただければありがたいなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

#### 早瀬委員

新予防給付ケアプランってやっぱり、今三輪先生に教えてもらったんですけど35ページの自彊館は赤字が1,100万円。持続可能性がこれだけ赤字であると大変じゃないか。組織が大きいから別途でかぶっているということかもしれないけど、4,000万円の仕事を

3,000万円弱でやってはって赤字が1,100万円ってちょっと大きいかなと。そこが気になりましたね。

白澤委員長

人件費の問題というのは、例えばこれはこういうように人件費と書いてあるのはこのことだけにお金使ってるんですかね。

事務局（藪本）

これは新予防給付の中で収入を得て、その新予防給付のケアプランナーさんに人件費をお支払いしてるということなので、多分雇い上げてらっしゃる方とケアプランの担当してる数が、もう少しバランスを考えられたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

白澤委員長

これはこの仕事しかしてない。

事務局（藪本）

そうです、ここの部分は。

早瀬委員

支出がすごく多いんですよ。ヒューマンライツだって2,000万弱支出があるし。個別の法人の赤字は、また見ていただいたらいいですが。

白澤委員長

赤字のところ結構ありますよね。

早瀬委員

結構あるんです。だから地域差が大きいわけで、法人全体で吸収できる。

三輪委員

赤字は全体66カ所の中で26カ所まで赤字なんですよ。それがほんのわずかな赤字と、自彊館の赤字はすごかったので私もびっくりしたんですけど、そのほかに600万円ぐらいの赤字というのは結構出てますよね。それは1つは、わからないんですけど地域性みたいなものが何か関係してきているんじゃないかなというような気も。これは非常に勝手な解釈なんですけど。

白澤委員長

これで、新田委員、要するにわからんデータ、これどうかわからん。

新田委員

自彊館が出たんですけど、例えばこれから見れば新予防給付の件費が2,300万円なんですよね。きょうのお手元の皆さんの資料の2ページ、多分これから見ると資料の2ページですね、西成の指定介護予防支援業務専従職員数が一番下です、介護支援専門員2人と事務職員0.7人なんです。これ2.7人です、多分項目としては、2.7人で2,300万円の件費というのは多分あり得ないと思うんです。だから法人によって非常にこれ報告の中身が、わからないけどケアプランと一緒にしたり法人本部の件費の一部をここにかぶせたりとか、多分いろんな調整をして、そこら辺がこうなってるん違うかなと。

白澤委員長

これは大阪市の収支とは関係のないデータですから、結局はどういうデータ出してきたも審議にならないということがあって、どういうようになってるか。ちょっとこれは今おっしゃるように返金の部分とは違いますから。

新田委員

ただ、ついからですからあれなんですけれども、これ当初予算が、今の資料で21億9,800万円のうち1億3,500万円をバックしてるんです。先ほどからの議論の中でいろんな地域包括にかかる期待はあるんですけれども、以前から言ってるように、地域包括今非常にいろんな期待の裏表の中に、非常にやっぱり職員確保が難しかったりスキルが難しかったり、すごくストレスを抱えてたりとか、そういうバックアップをどうするかというのをぜひ大阪市として議論していただきたいなと。

一方では、この件費として、例えば600万円ですよという話があったけれども、じゃ、1人600万円やるといって、これ実際問題、法人に給与規定やらせるとうまくいかないんです。だから業務を委託してるのであれば600万円で、例えば3人1,800万円と。1人500万円で300万円余ったから、それは300万円は、業務委託やから法人の都合によって300万円なりで件費多少出た分は法人かぶれよとか、例えば3.5人が基準やから3.5人なり4人超えない以上は返せとかではなくて、だから弾力的な運営を考えていただきたいなと。そうすれば、先ほど課長あったように、大阪市が返してくれてはないんですという、何か現実的に、現場は金返せ、人は足りへん、非常に矛盾してるような今実態なんです。そこら辺も実は現場の実情に少しでも近づけるように何とか前向きなご検討をお願いしたい。以上です。

白澤委員長

事務局、どうぞ。

事務局（藪本）

後ほど各区の運営協議会の報告のほうからも出てくるんですけれども、地域包括の要員をやはりもう一度見直してほしいと。見直すべき時期に来てるんじゃないかというようにご意見がちらちら出てきておりますので、それは介護保険の保険料ともかか

わってきますが、今後の課題としてちょっとまた検討していくべき内容だというふうに思っております。

白澤委員長

それでは、関係がございますので4番の報告、運営協議会報告について事務局からお願いします。

事務局（藪本）

そうしましたら、の各区の運営協議会の報告でございます。

1ページ目につきましては、各区において開催されました運営協議会の開催年月日を掲示しております。

めくっていただきまして3ページでございます。3ページですけれども、例年のことでございますけれども、各区から出てきました運営協議会での主な意見とか要望、ことからは区の中でご検討を深めていただくべきものと、支援の要望といいますが、市でもしっかりと検討していかなければいけないものということで、欄をつくりまして丸をつけております。

まず、区で検討していただく中身でも少し特徴的なものご紹介させていただきますと、まず一番最初のランチの事業報告、決算についてというところの4行目の港区ですけれども、おもしろいなと思いましたが、小中学校と連携をしまして福祉教育の一環で認知症であったり高齢者虐待を、講演会を開いてるというふうなご報告がございました。またその次の次の欄の住之江ですけれども、運協の中で非常にアウトリーチの取り組みが以前に比べて活発になってきたというふうな前向きな評価をいただいているところでございます。それと、ずっと下に行っていただきまして事業計画についての平野区が一番上なんですけれども、前回の運営協議会のところでも若干ご質問ございましたけれども、地域の食事サービスとかふれあい喫茶、こういったところはいろんな情報持ってるので、こういう事業と一緒に高齢者の支援をしていかなければいけない。あるいは老人クラブ連合会からも協力していきたいというふうな、参加されてる関係機関からの前向きなご意見を頂戴してるような区もございます。一番下の西成区ですけれども、医療が必要なケース、地域包括ケアの構築に向けては非常に重要ですが、こういう医療が必要なケースについては事前に医療相談室に一報あればスムーズに対応できるのではないかなというふうな出席されてる関係機関からのご意見が出てきてます。

一方、4ページ目ですけれども、こういういろんな議論が交わされてるところもあれば、天王寺区では、現在の運営協議会は報告内容に傾いた議題で、議論の場になっていないのではないかなというふうなご意見が出てたりします。これは運営協議会の持ち方にもよるのかなというふうに思っておりますので、これは大阪市としても運協の持ち方というところをもう少し力を入れて区と一緒に考えていきたいなというふうに思っております。

あとは、大阪市への要望というところで4ページ、実は旭区が一番上、包括職員が全てかわってるところがある。少しはメンバーを残してほしい。これは区になってお

りますけれども、こういう中身については大阪市のほうでも各包括に向けて指導していくべき内容なのかなと思っております。それと、生野区の上ですね、包括支援センターはさまざまな事業に取り組まれているが、マンパワーは足りているのかというふうなご意見が出ております。一番下の西成区ですけれども、単に高齢者人口から職員数を決定するのではなく、やはり地域特性、いろんな地域特性を勘案して職員の人数を決めてほしいと。それと、複合的な問題を抱える支援困難ケースがふえてきて、1件当たりの時間に非常に長時間を要してる。こういったことから配置基準の見直しを今後検討してほしいというふうなご意見をいただいております。また、西成区からは、いわゆるあいりん地域でございますけれども、ここは本来であれば高齢者人口からしても2カ所の包括が必要ではないのかなというふうなご意見も出てきておりますし、あいりんの問題につきましては西成区、そして大阪市の問題であるというふうな認識を持っておりますので、これにつきましては区と足並みをそろえながら検討していかなければいけないんだなと思っております。ここで要員のご要望出てきておりますので、今後少し検討を加えていきたいというふうに思っております。

白澤委員長

ご質問、ご意見ございますか。

事務局（藪本）

それと、すみません、追加です。5ページなんですけれども、今までは区のほうが地域包括支援センターを評価するという視点ばかりでございました。包括のほうから区のほうを評価するという仕組みを今年度取り入れまして、これが包括の区に対する評価となっております。項目がございますけれども、一番下を見ていただきますと、取り組みの状況で、2は十分でない、3はできていないということになっております。1は非常によくできているということになっておりますので、3のところを網かけをしてるんですけれども、一番下の欄につきましては2と3を合わせて6以上ですね、半分以上理解してもらえてないと包括が感じる区について、ちょっと厳しいようなんですけれども網かけをしております。ですからこれは包括と区がお互いの相互理解を深めてよりよい活動を一緒にやっていくということを目指しての評価というふうな形で今年度から取り入れさせていただきました。

以上でございます。

白澤委員長

いかがでしょうか。最後のデータというのは各区にも渡して。

事務局（藪本）

今から渡します。運協でこれを公開されておりますので。

白澤委員長

ほかにいかがでしょうか。何かございますか。

行政の支援って大変重要だと思うんですね。当然地域包括支援センターというのは基本的には行政の業務を委託してるわけですから、行政がもう少しリーダーシップをとるといことも大事だと思いますので、ぜひこういうデータをもとにきちとした参画を、リーダーシップを持ってやっていくという方向に行政自身を、区役所自身を変えていくような、そういう施策をぜひよろしく願いたいなというふうに思います。

なければ、2つ目の議題に入らせていただきたいと思いますと思うんですがよろしいでしょうか。平成25年度の事業計画についてご説明お願いいたします。

#### 【平成25年度地域包括支援センター事業計画について】

事務局（藪本）

そうしましたら の資料に基づきまして25年度の包括の実施体制と事業計画についてご説明をさせていただきます。

1 ページめくっていただきまして25年6月1日現在の実施体制となっております。一応人員配置でございますが、288名の基本的な配置となっておりますが、実際には313名配置を各包括のご努力でしていただいているというような状況になってございます。ほとんど全ての職種満たしていないところはなく、3職種とも満たしているという状況で事業がスタートしております。

次に、3 ページ目の事業計画、これは各区におけます25年度の事業計画でございますので、これにつきまして、66の包括から出てきておりますけれども、ご紹介しておいたほうがおもしろい活動だなというところを少しピックアップしました。その中でも何カ所かご紹介したいと思います。

今回割と医療機関との連携というところをテーマに挙げてるところが出てきております。まず、都島区ですけれども、医療機関と連携をしまして入退院の支援体制の整備を図るというようなことを挙げておられますし、4 ページの旭区の東部につきましても、ここも病院や診療所の医療連携室と話し合いの機会を持って入退院の連携が円滑にできるように情報交換をしていきたいというふうな計画を挙げておられます。

もう一つ特徴的なのが、25年度から各区において、区が独自の予算を持ちましてパイロット事業というのがいろいろ進められております。その状況を見てみますと、やはり高齢者の支援というのに取り組まれてる区がかなりございまして、そういうパイロット事業と地域包括の事業連携をさせてやっていきたいというふうな計画を挙げているところが何カ所か出ております。それが4つ目の港区ですね。パイロット事業であるシニアサポート事業の担い手である見守りのコーディネーターとの連携体制づくりを行うというふうなことを挙げておられますし、淀川区南部、これもパイロットとは書いてございませんけれども、この事業もパイロットの中に含まれてる事業というふうに思っております。担当圏域の課題については地域ケア会議を開く中で分析して地域との連携の方針に生かすと。その各地域との連携強化に向けては地域活動協議会とか民生委員のみならず、高齢者の方がよく立ち寄る一般店舗との協力を得て見守り体制を広げていきたいというふうなことを活動報告として挙げておられます。同じようなことを4 ページの東淀川区中野包括も挙げておられまして、ここは商店街の

方々に相談窓口を開催したい旨の働きかけから開始をして、地域の人々とうこういったお店に対しても高齢者、認知症の理解に努めていくというふうな活動を広げていくという取り組みを挙げられております。

特徴的なところだけのご紹介にさせていただきますけれども、どんどん各包括ごとの特徴が出てきてるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

白澤委員長

事業計画でございますが、何かご質問なりご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

西川委員

事業計画の中で大淀とか、あと私が思ったのは淀川区東部とか、実際のニーズに合った取り組みがなされていってるなというのですごく印象に残りました。それと、この事業計画というのはどういう作成の手順で、誰が、ケアマネがケアプランの原案を作成してる、作成手順というのを教えてください。計画の作成手順。それと、この表なんですけれども、ニーズと目標と活動内容というのにある程度まとめておいていただいたらよくわかるなという感じがしました。例えば、ニーズとしたらひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の見守り、目標としたらお互いが安心して暮らせる地域づくりとか、活動内容はというふうにしていくとかというふうにコンパクトにまとめられてたらぱっと見てすごくよくわかると思いました。

事務局（藪本）

ありがとうございます。実はこの事業計画は24年度1年間の各地域包括ごとが自分たちの活動をいろんな側面から評価をしまして、現状、課題、そして行った支援、それに基づいたまた評価を行った中で次年度はこういうことをやっていこうというふうなプロセスでこの事業計画が計画されるんですね。ですので、その資料をちょっと抜いておりますので少しわかりにくいのかなというふうに思っております。ちょっと来年度は工夫をしたいなというふうに思っておりますが、これは何となく思いつきで書かれたのではなくて、1年間の活動を振り返って評価をし、次年度はこういう活動をやっているというふうに計画を立てられております。これにつきましては各区の運営協議会のほうで承認をされた形でこちらのほうに上がってきてるという状況になっております。

白澤委員長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、お認めをいただいたということにさせていただきたいと。ありがとうございます。

続きまして3番ですが、介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所について。これは前回出していただくということができないと言われた部分です。

よろしく。

【介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所について】

事務局（藪本）

この介護予防の支援業務一部委託事業所一覧表でございます。前回少しご説明させていただきました。制度が少し変わりました、今回も申しわけございません、ちょっと2段構えになるかと思うんですが、今回出させていただいております一覧表はケアプラン1、2の一部委託ができる事業所の一覧となっております。実際に現在包括が一部委託をしている事業所につきましては今ちょっと整理をしておりますので、一旦これは委託できる事業所全ての一覧ということでご承認いただきまして、現在一部委託をやっているところの情報につきましてはもう一度まとめ次第先生方のほうに送らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

白澤委員長

よろしいでしょうか。実際にやっている事業所についてはもう一度再掲をして送っていただきたいと思います、こういうことですが。

はい、どうぞ。

早瀬委員

こういうリストというよりは、区ごとに何カ所あってとかですね。住所がわかっても困るので、そういう全体の傾向がわかったほうがいいかな。住居表記者の方の人口との関係で何個のこういう事業所があるんだと、そういうことのほうがいいんじゃないかと思ったんです。全部で何個あるんですかね。

事務局（藪本）

市内が1,423件、市外が2,205件。

白澤委員長

これはだから結局は事業所ということになれば全国にかかわるわけだね。利用しているという。だからこれは大阪府下ということですかね、今は。実際はサービス利用者という観点から見ると、もしかしたら京都の事業者かもわからない。そういうものを出していただくということになるんですか。理解は。

事務局（間）

すみません、事業者指導担当課長の間といいます。

今お手元にお配りさせていただいておりますのは14ページまでが市内のデータでございます。それ以降につきましては大阪府下ということでまとめさせていただいております。今現在とれておりますデータというのは国保連合会からいただいている分でございますので、去年お渡しした資料に若干私どものほうで手を加えたものを再度お配りさせていただく予定とさせていただきますので、よろしく

お願いしたいと思います。

今おっしゃった京都とか他府県にまたがるデータが今調整中でございます。それが入るようでしたらあわせてお配りしたいと考えております。

白澤委員長

これはあれですかね、大阪市の介護予防支援業務事業者だけではだめなの。利用している人をベースにしてここで確認をするなりの業務があると、そういうことですかね。

事務局（間）

そうでございます。

白澤委員長

そうすると、今言うように京都でもしかして利用してたら、それもここで確認をしなきゃならない。

事務局（間）

ただ、そうなりますとデータベース的にもものすごい資料となりますので、去年までにずっとお配りさせていただいてるベースで合わさせていたいただきたいと考えておりますので。

白澤委員長

大阪市と大阪府の指定を認めるだけではあかんわけやね。

事務局（間）

府下の分も。

白澤委員長

使ってないと思ってるからだね。

事務局（間）

はい。今お配りしてますのは、今申し上げましたように大阪府国民健康保険連合会から入手したものでございまして、そちらのほうで給付整備一覧表をお配りしておりますので、包括支援センターで許可してる一覧表を今度お配りをする予定としております。だから、今申し上げましたように大阪府下の事業所も入ってくるという考えでおります。

白澤委員長

よろしいですか。

というのは、地域包括が指定をする、委託をするということになるわけですね。今は8ケースですが、何ケースでもいいんだらうと思うんですが。だから何ケースでもいいんですが、その関係でここでそれを認めなければならない、そういうことですよね。ということなので、少し煩雑になる可能性がある。簡単な形で、現実にはそれで遂行してるんだらうと思いますので、簡単な形でできるだけ出していただくということでもよろしくをお願いします。

それでは、あとは文書でもう一度送っていただくということにさせていただきますので、お認めいただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは事務局、その他事項でございますでしょうか。

藪本課長

特にその他事項はございません。

白澤委員長

それでは、報告事項を事務局のほうからお願いします。介護予防事業の実施状況から。

#### 【平成24年度介護予防事業実施状況について】

事務局（岡本）

介護予防事業担当課長の岡本でございます。

私のほうから平成24年度の介護予防事業実施状況につきましてご説明申し上げます。座らせていただきましてご説明させていただきます。

介護予防事業でございますけれども、要介護状態の発生をできるだけ防ぐ、また遅らせるといったことを目的といたしまして、地域支援事業の一環として平成18年度から実施をしてるものでございます。

まず、資料1枚おめくりいただきまして横長の表でございますが、平成24年度二次予防事業報告というふうなまとめた資料がございます。二次予防事業ということでございます。要支援、要介護状態になるおそれの高い状態にある高齢者の方への事業の実施状況ということでございます。

各区ごとの状況をお示ししておりますけれども、一番下段の合計欄で具体的な傾向として申し上げます。一番左の高齢者人口につきましては62万4,254名ということで、65歳以上の全ての数になってございます。次の平成24年度二次予防事業参加目標数Aの欄でございます。1万965名というふうになってございますが、これにつきましては後期計画のほうでサービス目標量として定めたものでございまして、二次予防事業の出現頻度等考慮いたしまして、加味いたしまして、おおむね高齢者人口の1.8%といったことで現在の計画の整備目標にしてございます。

それに続きましてB欄、二次予防事業対象者数でございます。これにつきましては2万8,831名というふうになってございまして、これにつきましては、把握における従前の特定高齢者といった言い方の把握でございますが、把握の方法といたしましては介護認定を受けておられない70歳以上の全ての方に基本チェックリストの個別送付を

してございますほか、地域包括支援センターですとか保健福祉センターのさまざまな活動、また主治医での基本チェックリストの実施といったことで二次予防事業対象者の把握をしております。これにつきまして合計2万8,831ということでございますが、一番下段の前年度に比べまして、1万6,653名ございますが、約1.7倍、1万2,000名以上が把握数としては増加をしております。これにつきましては、少し申し上げましたけれども、実は特定高齢者、二次予防事業対象者という言い方でございますが、把握方法が22年度までは医療機関ですとか保健福祉センターで隣接しております特定健診なんかの場を活用しました生活機能評価ということで、健診と生活機能のチェックを受けていただくという把握から、23年度からは国の要綱改正を受けまして基本チェックリストのみで把握をするといったことで、先ほど申し上げましたように個別送付でありますとかさまざまな保健活動を通じて把握をしております。

さらに今年度伸びておりますのは個別通知の部分で、これまで返送に当たりましてはチェックリストで機能低下が認められた方、機能低下を認める項目が一定数以上あるという二次予防事業対象者に該当する方のみお送りくださいということをしておりましてけれども、その条件書がなくしたことによって、返送数全体が約2倍に増加をしております。それに伴いまして把握数も増加したというふうに考えてございます。

次に、右側のC欄、参加人数でございます。介護予防事業につきまして通所型、訪問型でございますが、合計で5,331名、前年度3,727名でございますので、これにつきましても大幅な伸び、1.4倍の伸びをしているところでございます。

ただ、次の参加率、C/Bでございます。区によってはばらつきがございますが、前年度に比べまして4%ほど低下した。実数としては上がってございますが、把握数の伸びよりも参加率までは至らなかったという状況になってございます。これにつきましては地域包括支援センターが事業参加の勧奨する段階になりまして、元気であるから必要ないとか、また自分なりに運動実践してるとか趣味の会に参加してるといったことから事業参加を拒否する方がやはり依然として要因の1つと考えているところではございます。

次に、一番右端でございます計画目標量Aに対します達成率といったことでございます。これにつきましては計画そのものを後期計画で見直してございますので、達成率につきましては48.6%という状況になってございます。

続きまして、次のA3横長の資料でございます。またこの次のA3の縦の資料でございますけれども、ご説明申し上げました概要の地域包括支援センターごとの対象者の把握でございますとか事業参加の状況等詳細な資料になってございます。細かな資料になりますので説明は省かせていただきますけれども、これ見ましても地域包括支援センターごとの事業の参加率を見ても、特に運動器の機能向上訓練の単独メニューにつきましては在宅事業を事業者委託をしております。委託事業者が少ない地域特性がありますので、一概には申し上げられませんが、これで見ますと事業参加率が高いところでは30%、ちょっと資料でいきますとA4の横長の真ん中より少し右側のところで、介護予防事業（通所型・訪問型）ということの欄のC、参加者数の右側の参加率をここで掲げております。高いところで申し上げますと、下から4番目の生野区包括さん28.8%でございます。低いところでまいりますと、裏面に

ございますが西成区包括さんが9.6%といったような状況で、一概に状況を比較できない面はあるかと思えますけれども、今後ともマネジメントに見合います地域包括支援センターの状況もお聞きしながら、また指導もいたしまして事業参加率の向上を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、最後のページ、A4の横になります。これにつきまして(3)ということで介護予防事業参加者の主観的健康感の状況ということで、ご自身の感じたところでございますけれども、当該年度中に介護予防事業にご参加をいただきまして、介護予防ケアプランを終了された方、縦が実施前、横が実施後ということで、ちょうど左肩から右下に分けますと、下半分が維持改善ということになりますけれども、これでいきますと改善された方が561名、26.1%、悪化された方が334人、15.5ということになってございますが、やはり改善された方26.1%いらっしゃるということ、また残る58%の方につきましては維持という状況になってございます。改善、維持合わせますと8割以上の方ということになりますので、介護予防事業につきましては一定効果があるというふうに考えてございます。

また、右側の2、一次予防事業でございます。これにつきましては一次予防検診ということで介護状態になるおそれがあるといったこと以外にも、全65歳以上の方に対して実施している事業でございます。1の講演会や相談会など介護予防の普及啓発活動につきましては地域福祉センター、地域包括で実施した活動を記載してございます。また、下段の(2)の地域介護予防活動支援事業につきましては保健福祉センターで実施をしておりますボランティアの人材育成のための研修でありますとか介護予防の支援にかかわっていただく方への取り組みの実施状況を記載したものでございます。先ほど委員のほうから地域包括支援センター自己評価の中でケアプラン終了後の適切なフォローというご意見も頂戴いたしております。適切なフォローということで、年々地域での主体的な健康づくりといえますがグループ化が進んでいるところもございます。そういった情報私ども保健福祉センターと包括と共有いたしまして、それぞれできる限りつなげてまいりますとともに、また各区保健福祉センターの地域保健活動の中でも自主組織の支援といったこともございますので、そういった働きかけを通じまして、また情報共有しながら二次予防事業終了された方の主体的な健康づくりにつきまして増加を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後とも介護予防事業につきましては地域包括支援センターとの連携を深めまして普及啓発、事業参加勧奨に取り組みますとともに、運動器の機能向上の事業所委託でございませ委託事業者の指導もあわせて行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

白澤委員長

どうもありがとうございます。何かご質問。

早瀬委員

最後のページの介護予防事業参加者の主観的健康感の状況なんですけどね。介護予

防事業に参加されたということで健康感が悪化した人が15%いるんですかね。これ普通に時間がたって、その中でちょっと途中でけがされたとかそういうことで下がるんですか。というのが、予防事業に参加しなかったらもっとひどくなっていたということやったらいいんですけども、これだけ見たら参加して悪くなった人が15%いたら大変やと思うのでそういうことじゃないんじゃないかと思うので。

事務局（岡本）

ここもあくまで主観的なということですので、その原因の分析といったところまではできてございません。ただ、ちょっと資料にはないんですけどもご参考までに申し上げますと、介護予防事業の効果といいますか予防の効果でございます。本市独自で21年度にこういった運動器の参加をされた方について、22年度に要介護認定へ移行をされた状況、また1年たちまして22年度、また別の方々ですけど22年度に運動器の機能向上のプランを受けられた方の23年度の要介護認定の認定状況です。それを運動器の機能向上訓練を受けた方と、特定高齢者であったけど受けてない方を2年にわたって比較をいたしております、主観的健康感とはちょっと違う観点でございますけれども、いずれにしても事業参加された方は不参加の方に比べて1年後に要介護認定に移行する率は低い傾向、もしくは有意に低いといったことの傾向と、特に後期高齢者と女性の方につきましては事業参加いただいた方については1年後に要介護に移行する率が有意に低いと。これは2回連続出てございますし、あと運動機能の向上のところもはかってるんですが、それにしてもいずれもアップしてるという状況でございます。以上でございます。

白澤委員長

よろしいですか。これ全国的になかなか評価しにくいということで、必ずしも大阪市のような結果が出ている以外のところもあって、介護予防の評価なかなか難しいが、そういう評価が出てならぜひ公表していただければありがたいと思いますが。国も効果があるかなかなか言いづらいようなデータの状況になってると聞いている。一応ご報告ということでございますので終わらせていただいて、次が虐待対応状況についてご報告。

【平成24年度高齢者虐待対応状況について】

事務局（山本）

平成24年度高齢者虐待対応状況につきまして、相談支援担当課長の山本でございます。私のほうからご報告させていただきます。

お手元の資料の になります。こちらに上げさせていただいております数字につきましては、最終的な確定値がまだ出せていない状況がございまして、速報値というご理解をお願いをしたいと思います。最終的には今後精査をいたしました上で国への報告数字をもって確定値とさせていただく予定になっておりますが、昨年10月に障害者虐待防止法が施行されましたこともありまして、重なる部分ですね、高齢者虐待であり障害者虐待であったりというようなケースの数字のとり方など若干混乱を来してお

りまして、そのあたりを踏まえて今後確定をさせていく予定となっております。おおむねの傾向ということでご理解をいただきたいと思ひます。

まず、相談・通報・届出件数なんですけれども、平成24年度は801件の通報に対しまして虐待と判断した件数は447件となっております。通報件数の伸びに比べまして虐待と判断した件数の伸びがそれほどでもないということで、グラフをごらんいただきますとおわかりいただけますように、この3年間、通報はあったけれども調査の結果虐待ではなかったという件数が増加しております。このことは、一定市民の皆さんや介護保険サービスの関係者の方々の権利擁護意識の高まり、早期発見、通報が進んでいるのではないかとこのようにプラスの評価ができるかというふうにと受けておりますけれども、一方で、包括や区のマンパワーの問題についても今後課題として踏まえていかなければならないと考えております。

次に、2番の通報者等なんですけれども、介護支援専門員、介護保険事業所職員が例年どおり圧倒的に43%、最も多くなっております。続きまして警察からの通報、これが過去の状況から見ますと伸び率が高いということが言えるかと思ひます。

それから、3番の虐待の種類なんですけれども、これは順位からいきますと最も多いのが身体的虐待、その次が心理的虐待、続いてネグレクトということになっておりますが、24年度の傾向としまして心理的虐待とネグレクトの伸びが例年に比べて大きいということが言えるかと思ひます。

次に、4番の被虐待者の性別なんですけれども、これにつきましては例年どおり女性がおおむね8割を占めております。

5番の被虐待者の年齢、これにつきましては例年どおりおおむね年齢が高くなるに従って虐待の件数も多くなっているということが言えるかと思ひます。

次に、6番の被虐待者の要介護度なんですけれども、要介護状態にある方、要介護1から5の方が約8割を占めておまして、これも例年の傾向と大きく変わるところはございません。

次に、認知症と虐待との関係なんですけれども、これは例年と比べますと認知症のある方の比率が54.5%ということで少し低くなっておりますけれども、それでもやはり虐待と認知症には強い関連があるものというふうにと受けております。

次に、虐待者と高齢者、被虐待者との続柄なんですけれども、これにつきましては例年どおり息子が圧倒的な1位となっております、続いて夫、娘がほぼ同じレベルで2位、3位ということになっております。

養護者虐待についての最後の項目なんですけれども、対応状況ですが、虐待と判断しました事例のうちで、おおむね半数近くになります、205件について養護者との分離という対応を行っております。

次に、資料の7ページ以降になるんですが、これは包括の業務とは直接かわりはないんですけれども、状況によっては包括やその担当者にも協力をお願いしてということでデータを載せさせていただいております。要介護施設従事者等による虐待の状況です。これにつきましては平成24年度通報件数54件となっております。虐待と判断した件数は例年から若干減少しまして2件となっておりますが、通報件数が大幅に伸びておりますのは、これはちょっと大阪市の内部の組織の問題でして、平成24年度

から要介護施設従事者等による虐待の通報届け出窓口を介護保険課のほうに変更いたしました。従来高齢福祉課のほうで受けておったんですけれども、24年度から変更いたしました。その関係で、介護保険課のほうでは従来から介護保険施設等にかかわる苦情や相談を受けているということもありまして、よりそういった苦情・相談といった中から虐待と思われるものをくみ上げてカウントすることができるようになったということで通報件数が伸びているものと考えております。

次に、事実確認状況なんですけれども、平成24年度の通報件数54件中事実確認を行ったケースは25件というふうにここに記載しておるんですけれども、すみません、ここは表現がちょっと誤っております。現場に赴いて調査を行ったものが25件となっております。今後、調査予定のケースが12件、明らかに虐待ではないと、調査不要と判断したものが4件、それから、現場へは赴いてはいないんですけれども、施設を呼び出したり、あるいはとりあえず電話確認等で何らか状況確認を行ったものがその他の13件というふうになっております。これにつきましてちょっと組織の変更等がありましたので、数字のとり方等今後精査の上で確定してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

白澤委員長

はい、どうもありがとうございます。いかがですか。何かご質問ございませんか。

中尾委員

ご質問なんですけれども、9ページの地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護の部分が22年度5件、23年度8件、24年度9件と事実確認の数がふえているというところに関して、こういうふうな通報されてというふうな部分のふえてきているという要因として、入所者の方々が認知症の高度化のほうへ向いてるとか、みとり機能をここに持たせるとかいろんなことがあったりして、要介護度もふえてきているという入居者の方の特性に基づいてふえてきてると考えるのか、それとも、非常に多くの認知症高齢者があって、この施設がふえてきたということによって、施設内の職員の方々の虐待に対する理解とか知識とか経験とか、そこら辺のところは少なくなってきたために起こってきてるといった職員の問題なのか、ちょっとそこら辺のところご意見があればお聞きしたいです。

白澤委員長

いかがでしょうか。

事務局（清水）

高齢者施策部の副主幹の清水と申します。いつもお世話になっております。

グループホームの虐待の件なんですけれども、確かに施設もふえてきているというふうなこともございます。ただ、今年度入りまして施設のほうからこれは虐待だったのではないかと自分たちのほうから言ってもらえるケースもありますので、今後この部分については実地指導等通じて高齢者虐待防止のための取り組みを行っていただく

ことを引き続きやっていきたいと思っております。

白澤委員長

よろしいですか。そうすると、もう少しグループホーム自体のレベルを、基本が恐らくなくなってないということだと思いますから。やった後で虐待だというふうな認識をしているということですから、そういう意味ではケアの質が悪いということだと思いますが、そういう意味ではどういう形で質を上げていくのかということのもぜひご検討いただければと思いますが。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

三輪委員

虐待に関しましては、本当は虐待だとわかったという問題をどうこうするよりも、虐待が起こらないようにするというのが、これはもう常識的におわかりだと思うんですが、特に虐待者が男性、夫、息子ということから考えても、どうしても介護し切れないだけでなく自分の生活がちゃんとできていない上に介護しなければいけない、これも前々から言われてることなんです。したがって、これはここだけの問題ではなくて、むしろ男女共同参画課あたりにもっとそういういろいろな施策なり、それからクレオでの講座、実際的ないろんな講座を広げるといったような連携を、他の課との連携をやっていかないことには、前もってこれはできるだけこういうことが起こらないようにするためにどうするかというのは、他の課、他に人権とどうかかわるか等の連携をもっと強くやっていく必要があると思いますので、そのあたりのこれからの施策の展開というのを考えていただかなければならないと思います。

白澤委員長

もっと連携して進めていく必要があるということ。何か事務局ございますか。よろしいでしょうか。

事務局（山本）

市民局の男女共同参画担当とも昨年度から、おくれはせながらなんですけれども一定連絡をとり合いながら対応できるような形を少しですけれどもとりつつあるという状況にはなっております。今後さらに連携は深めていきたいと考えております。

白澤委員長

どうもありがとうございます。

ほかになければ、最後ですが、平成24年度の家族介護支援事業実施状況について事務局からご説明をお願いします。

【平成24年度家族介護支援事業実施状況について】

事務局（藪本）

そうしましたら、 つきましてご報告させていただきます。

この事業につきましては、特に地域包括のほうからも他の包括の状況が知りたいというご要望もありまして、今回報告を新たにさせていただくこととなりました。一番最後にこの家族介護支援事業の仕様書つけております。目的のところだけ簡単にご紹介しますと、この事業は介護を要する高齢者を在宅で介護している家族に対しまして、在宅介護に関する情報交換、意見交換を行う機会とか、あるいは適切な介護知識、技術、各種サービスの利用方法や認知症についての理解を深める機会を提供するとともに、当事者組織の育成、支援を図ることで家族介護者を支援することを目的とするというふうな事業でございます。これは家族の介護者だけではなく地域の方に対してやっていただくことも可能となっております。

業務内容はここに書いておりますようなもの、1から7のような業務をやっていただくというような状況となっております。

今回、各包括ごとの一覧という形で掲示をさせていただきました。今回一覧表にしてみました、非常に包括によって特徴があるなというのが見てとれます。総体的にいきますと、やはり北とか中央とか西区、市街地といいますか中心部につきましては家族の方が少ないというふうなこともあるのか、比較的講演会というふうな単発的なもので開催してる状況が見てとれます。一方、やはり周辺部におきましてはシリーズで何回もやっているというような状況があります。特に生野区につきましては、3ページごらんいただきたいと思うんですけども、生野区の社協包括さんだけではなくて、社協包括さんだけでも30回やられてるわけなんですけれども、次ページめくっていただきますと生野区はどの包括も結構この事業は力を入れてやられてる。ですから、ここは地域のいろんな特徴が出ていると思います。やりたくても、ご家族のいないひとり暮らしの多い地域ではやはりもっとももっといろんな工夫が要るかと思えますし、ご家族のある地域ではこういう事業にも力を入れてやっていただいているという包括の一面が見えた事業のまとめとなっております。

8ページの後9ページのところに24年度の実施状況一覧にまとめました。目的のところできくうたっております介護方法、あと認知症、権利擁護、虐待、それと施設見学等兼ねましたリフレッシュ、その他ということで項目を分けてございます。その他が一番多いんですけども、項目ごとに分けますとリフレッシュ・施設見学が多くて、次に多いのが認知症に関するものというような状況になっております。

以上でございます。

白澤委員長

はい、どうもありがとうございました。家族介護支援事業の実施状況についてご説明いただきましたが、何かご質問なりご意見ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、これで第2回の委員会を終わらせていただきたい。どうもありがとうございます。